

「宗長手記」の著作意図について

岩 下 紀 之

現在最も読まれている宗長の作品は、「宗長手記」に相違あるまい。木藤才蔵氏は「宗長にとっての最大の傑作は宗長手記ではなかつたかと思う。」また、「文学作品というには記録的メモ的要素が強く、その文章も無造作にすぎ」る点を指摘しつつ、「宗長が伝統文芸の重圧から解放され、乱世の現実を広くしかも肯定的に直視して、それを率直に記した」(『連歌史論者』)とされてい。テキストも群書類従本のほかに、最近では岩波文庫と古典文庫におさめられている。「手記」をめぐって発表された論文もかなりの数があり、それに比較すると、宗長の連歌そのものはかえつて研究が遅れているかのようである。しかし大永年間において、宗長が連歌界における第一人者であったことは明らかである。永正十六年二月十四日に中御門宣胤が「宗長世以為第一」と記してから、「手記」起筆の大永二年まで、わずかに四年しか経過していない。したがって、大永年間の人々の目に映じた宗長は、まず何よりも卓越せる連歌師であり、その他の、例えば諂諛

作者としてとか、狂歌作者としてか、あるいは今川家の家臣としてとかの面は、決して主要な部分とは思われていなかつたであろう。宗長の主要句集「壁草」は、大永三年写の岩瀬文庫本をはじめ、細川幽斎筆本など室町期の写本が別に珍しくない。それに対して岩波文庫「宗長日記」の島津忠夫氏の解説によれば、氏の調査された「手記」の写本二十四本のうち、室町期にさかのぼる写本は存在せず、近世初期を上限とするとのことである。このような写本の伝来状況から見ても、室町期の読者は連歌師としての宗長をもっぱら高く評価したと思われる。

ここで「手記・上」の最初の部分をみてみよう。(岩波文庫本を使用。章段わけ、見出しもこれに従う) 大永二年五月、宗長は駿河から出立し、

さ夜の中山にいたりて

このたびはまたこゆべしとおもふとも

老のさかなりさ夜の中山
と歌一首を詠む。ついで懸川の朝比奈泰能亭に逗留し
さみだれは雲井のきしの柳かな

いけのおもやきしはすみの江はるの海

席にや。

と発句が二句でてくる。詞書があるて、次に和歌発句があるの

は、紀行文として普通の形である。ところが、次に出てくるのが

「掛川築城の次第」であり、「朝比奈氏忠の次第1~7」とい
う記事である。この内容たるや、時代は永仁五年の今川範國の誕
生からはじまり、地理的には関東から京都にいたる、今川一族の
政治軍事にわたる働きを細説し、それにからめて朝比奈氏のいさ
おしを述べている。このような記事がここにおかれる必然性がど
こにあるのか。当時の連歌を愛好する読者に、かかる地方の武士

についての関心が一般的なものであったか疑問である。そこでこ
の部分の成立のためには、何か執筆をうながす具体的な状況があ
つたのではないか、あるいはこののような部分を含む「手記」はそ
ももある特定の人物に書き与えられたのではないか、という可
能性が浮かびあがってくる。もちろん、「手記」には奥書、跋文
の類が残っていないのだから、個人名を特定することは困難であ
るが。

次に「手記」の上巻と下巻について性格の違いを考えてみた
い。上巻は大永六年三月三日の記事で終了するのに對し、下巻は
それをさかのぼって同年正月廿八日から始まる。すなわち、実質
的には一ヶ月あまりの記事が重複しているのである。例えば正月
廿八日の項、上巻では、

正月廿八日、五郎殿興行に、

不思やこれかすみの四方の州の春
すみの山をたちて申侍り。本所様、御方様入御。歴々御会

下巻では、

大永六年、駿州にして、正月廿八日、

天の原ふじやかすみのよもの春

とある。この両者は相互に異文の關係と言わざるを得ない。伝写
の際の変化とは考えられない。これでは、上下両巻を統一的な作
品と見ることは無理ではないか。また他に「手記」の記事自体か
らの証言を抜き出すこともできる。それは下巻の次の記事であ
る。大永七年正月に、

此一两年、まめごとにあだごとも、毎日のなぐさめに日
記しをき侍る。いつしかおどろきてもかへらぬ老のなみに筆
なげすて、今日までのことなるべし。

とある。ここで一两年というのをあてはめてみれば、大永六七年
のこととなり、つまりは下巻をもつて一まとまりのものと作者自
身は考えていたことになるであろう。したがつてこの時、上巻は
また別のまとまりをなしていったことになる。さらにまた、写本の
伝来状況も、上下がそれぞれ独立的な作品であったことを裏づけ
ているように思われる。岩波文庫の解説によれば、「宗長手記」
写本には、宇津山記と手記上下からなるもの、手記上下からなる
もの、手記上のみよりなるもの、下のみよりなるものなどがあ
る。つまり、上下が具備せずとも、欠本であるとの意識は別にな
かつたようである。

本稿の目的とするところは、「宗長手記」の著作意図について
であるが、具体的には手記上下をどれほど同一の作品と認めうる

か検討しようと考える。従つて、岩波文庫で島津忠夫氏が「宗長日記」の名称のもとに「手記・上下」と、いわゆる「宗長日記」をまとめておられるのに対しては、必ずしも同意するものではない。

2

今ここで問題とするのは、文中での作者の自称である。自称とは、「宗長手記」の内部で、宗長自身のことを何と称しているか、であつて、必ずしも、会話などでの一人称には限らないこととする。以下に全部の用例を抜き出してみる。まず上巻から。

- ① 大永二年（朝比奈氏職忠の次第2）
青柳やかげそふ三嶋木綿かつら 宗長
- ② (伊勢山田・太神宮法楽千句)
梅咲てあらしもなびく柳かな 宗長
- ③ (紹崇のこと)
長阿折ふし山田に逗留。尋来りて十日あまり、長阿は山城新へのぼりしなり。
- ④ 大永三年（心伝庵にての思い出）
長阿真子承範喝食、つねに聞およばれて、やしなひにすべきなど、たび々々の文、
- ⑤ (大徳寺山門造営のこと)
長阿奉加の用意も、薪妙勝寺惣門修造の出錢五十貫文、山門の事は無覺悟の処に
- ⑥ (越前下向)
- ⑦ (薪にて越年・俳諧)
朝がすみすみ／＼までは立いらで 宗長
- ⑧ 大永四年（月村兼千句）
三人千句。逍遙院殿、月村、宗長。
- ⑨ (龜山)
ゆふかけて啼山ほとゝぎす 宗長
- ⑩ 大永五年（独吟）
初音の日とや松の鶯 宗長
- ⑪ (宗祇年忌)
朝顔にさけいにしへの夢 宗長
- ⑫ (氏輝元服)
宗祇古人、此道執心浅からずして、諸家の師範となり（中略）長阿同宿して、数年無執心ついで下巻。
- ⑬ 大永六年（下京茶湯）
此御詠、併、愚存にやとかたじけなくて、しかあらば、御短冊を一首の懷紙に申うけて、へうしをさせて、御めにかけ、宗長わが心を見侍る物ならし。
- ⑭ (醍醐)
宗長師匠、駿河の宰相とて、此院家に宮づかへせし人也。
- ⑮ (龜山)
雪とづるいさゝむら竹すゞかかぜ

長阿奉加、何ならぬ物沽却。（中略）寺木四郎左衛門（中略）長阿奉加の合力とて、去年夏四月まで三万疋寺納。

⑦ (薪にて越年・俳諧)
朝がすみすみ／＼までは立いらで 宗長

宗長

吹ときぬらしうぐすぞなく 宗長

(16) (述懐)

宗長已七十九、命期当年とて、その御暇乞申して（中略）
彼集宗長一重の伝授口伝の物三冊一合進質、御名残にのみと
覚えし。

(17) (吉川頼茂七年忌)

淡路小守護の息、継母のにくみにて、宗長につきて罷下。

(18) (泰昭錢別興行)

十二月一日曉、八十歳宗長願ひ事の祝言に、

右のように、宗長、長阿の二通りがある。内訳は宗長が十三回、
長阿五回、である。「手記」上下を通じて、和歌・連歌の作者名

として、宗長の名が用いられているのは当然であろう。例として
は①②⑦⑨⑩⑪⑫と7回ある。この7回を除外してみると、上巻
と下巻には明白な差異が判然としてくる。それは、長阿の名があ
らわれるのは上巻に限られるということであり、仔細に見ると、
⑧はまぎれもなく連歌を興行しようとする時の宗長を示すのであ
つて、これを連歌の作者としての7回の用例に加えることができ
よう。ここに、「手記」上巻の地の文は原則として長阿と自称し
ていていることが判明するのである。一方下巻はすべて宗長と自称し
ている。結局、上巻の長阿と下巻の宗長が対立していると考えら
れる。

「俳諧大辞典」の宗長の項に

初め宗歎(觀)・長阿・柴屋軒。

とある。そこで問題になるのは、これらの名がどのように使いわ
れる。

「宗長居士伝」には、

居士諱宗長、字久庵、号柴屋軒

とある。この諱、字、号の順序は禪宗の僧侶の伝記と軌を一にし
ている。ただ宗長は純粹の僧とは言いがたく、諱と字の使い方は
必ずしも専門の僧侶とは一致しないようである。夢窓疎石、義堂
周信、一休宗純などの例にならえば、久庵宗長と呼ばれるべきも
のであろう。「宗長居士伝」には長阿の名は挙げられていないよ
うである。

次に「連歌文芸論」(尾田卓次氏)の記述はこうである。

宗長は後年柴屋軒と号し、又通称を長阿、字を久庵といった
外に、宗歎とも称し、宗長の名はその後の改名にかかるもの
ではあるまいかと思はれる。

ここで宗歎から宗長への改名は通説であり、柴屋軒の号について
も言うことはない。ただ通称を長阿といったかは疑問であろう。

室町の諸記録に宗長があらわることははなはだ多く、到底引用しつくせるものではないが、連歌懐紙において常に「宗長」と称し、諸記録でも常に「宗長」と記され、書簡の宛名として時に「柴屋軒」の名も見える。通称は宗長なのであって、他人からは決して長阿とは呼ばれていないのだから、長阿は通称であるはずがない。

次に大島俊子氏の「宗長年譜」にはこうある。

字「久安(菴)」自称「長阿」号「柴屋軒」初名「宗歛」

ここに至つて、初めて長阿が自称することが明らかにされている。今問題は、「宗長」もまた自称なのであり、そこで長阿と宗長がどのように使いわけられているかにある。そこで、宗長自身の遺文中に、自称としてどの名がどのように使われているかを調査する必要が生じてくる。以下にそれを列記する。

①三河下（延徳二年初夏）

宗長と署名

②永文（延徳二年五月三日）

「宗長が如此申たると可被仰候」

宗長と署名

③明応七年十一月十六日 三条西実隆宛書状（実隆公記紙背文書）

宗長と署名

④宗祇終焉記（文亀二年）

宗長と署名

⑤東路の津登（永正六年）

「長阿脉など試みらる」

「綱重長阿同年のよしといへば」
「風も露けき庭の虫の音 宗長」

⑥宗頃回章（永正七年）

「長阿東国数年、遠国とは申しながら」「長阿はひなの住居何事にてもつたなき事のみならし」

長阿判と署名

⑦壁草（永正九年）

宗長判と署名

⑧雨夜記（永正十六年）

宗長判と署名

⑨興津宛宗長連歌自注（大永四年以降）

宗長判と署名

⑩五十首和歌（大永五年）

「宗長作之」

⑪宗長手記

前記

⑫周桂庵書状（実隆公記大永七年夏秋紙背文書）

周桂庵定下 柴屋
長頭

⑬連歌付様（大永八年）

宗長判と署名

⑭壬生宛宗長連歌自注（享禄元年以降）

宗長判と署名

⑮神宮文庫本連歌集

宗長と署名

(16) 宗長日記（享禄四年）

「秋冬を常磐木のまつさかり哉 宗長」

「十月三日 政定返札書加るなるへし

三田彈正忠殿

長頭在判」

(17) 富士御覽日記奥書

「八旬有余 宗長」

「」を附した用例は文章中に自称があらわれること、……と署名した用例は、奥書の自署を書き抜いたものである。以上をまとめてみると、大部分「宗長」と称していることはまず明らかである。長阿があらわれるのは、(5)(6)(11)の三例にすぎず、その他に長頭という名が(12)(16)と二回あらわれる。連歌師としての活動が、つまり連歌懐紙のみならず、注釈や論書の著述も宗長の名でおこなわれているのは当然である。

ここで宗長と長阿の二つの名を比較してみると、「宗」の字は、宗砌、宗伊、宗祇、宗碩、宗牧らと共通するように、当時の連歌師が多く用いている。宗長もこれにならったのであろう。「阿」の字は古くは頼阿、周阿、近くは能阿などこれも連歌師や同朋衆に用いられた字である。宗派的に見れば「宗」は禅宗的、「阿」の方は時衆的とも見うるであろう。こうしてみると、宗長と長阿とはともに「長」の字から派生していることとなり、同一の場面に両者が混用されることはないはずである。「東路の津登」や、「宗長手記」上巻のように一見共用されているように思われる場合も、実は発句の作者として宗長、散文の部分で長阿、というよ

うにきちんと使いわけられているのである。

そこで誰に對してどちらの名が用いられているかが特定できれば、この両者の使いわけは判明するわけである。このためには書状での使用例を検討するのが最適である。ここでとりあげた諸例のうち、書状と、たとえば特定の個人に書き与えられた自注とは厳密に言えば区分するのは困難である（例えば(9)(15)など）。しかし特に(3)(6)(12)(16)を考えてみたい。これらがわずか四例にすぎず、しかも明応から享禄まで三十年間に散在していること、また実物が紙背文書として完全に伝来している場合、切斷されている場合や、近世以降の写本である場合があるなどとはなはだ不充分な条件のもとでは完全な結論をもとめるのは困難であるが、貴族である三条西実隆に対しても宗長、連歌師として後輩である宗碩に対しても長阿、同じく後輩の連歌師である周桂に対しても長頭、「東路の津登」の旅で旧知であった三田氏の若き当主である政定に対しても長頭と称していることになる。長阿と長頭については、どのような違いがあるのか全く不明であるが、今のところ、時間的に使いわけられているようと思われる。あたかも、宗歎から宗長に改名したように、長阿から長頭に改名したのではないかろうか。こうしてみると、宗長という自称は、相手が身分が上の場合に、長阿は下の場合に、乃至は親しい場合に使用される。さらに言うならば、(17)のような足利將軍の駿河紀行日記のような公式の書の場合に宗長と称し、私的な内輪の場合に長阿と称するのではないかろうか。

ここで「宗長手記」にもどると、上巻と下巻は何らかの質的な

相違があるのではないか。「手記」の最初の読者を考えると、その人々は宗長から直接この記を受けとるわけであり、したがつて宗長とは直接の交際のある人々であったことになる。そうして、上巻は宗長が「長阿」と自称する私的に親しい人に、下巻は宗長が「宗長」と自称するところの、やゝ公的な相手にまずわたされたものと推定されるのである。

3

再度木藤氏の所説を引用すると、「文学作品を残そうという意識なしに執筆したところに宗長手記の面白さが生じたのであって」（前掲書）と言われた後、氏は掛川泰能亭における章段その他を批評される。それらはたしかに散文として独立して鑑賞に耐える節であつて、この評はするどく、また正しいと思われる。けれども宗長の連歌師としての活動を主に示すものは、発句と、それを導き出す詞書であろうし、これが当時の一般の読者にとって最も興味のあった部分に相違ない。ここから考へると、発句を必要としない散文部分は現代の我々には最も興味深いところであるが、当時としては逆に存在理由が薄弱だったのではないか。それらの部分の存在理由は、「手記」全体の成立ともかざなつてくるのではないだろうか。

上巻を検討する時、最初はやはり「掛川築城の次第」から「朝比奈氏戦忠の次第1~7」が問題となる。これらの諸節で今川氏の歴代とその主なる事蹟が明らかにされ、それに尽した朝比奈氏の歴代の役割が明らかとなる。この部分から今川朝比奈両氏の正

確な系図を作製することさえできる。いま朝比奈氏についてまとめるに、朝比奈泰熙が掛川に築城したこと。泰熙が永正九年十二月に病死したこと。なおその時の宗長の追悼の独吟百韻が伝來している。泰熙子息泰能は當時幼少であったため、泰熙の弟であり、したがつて泰能の叔父にあたる泰以がしばらく補佐したこと。その後この泰以もしばしば戦功を立てていること。十年にしてこの泰以は泰能に家督を返し、府中のかたわらに閑居したこと。以上である。掛川に滞在しつつある宗長が、岩波文庫本で6ページにわたるこの記事を書く必然性はどこにあるか。一体今川氏の一被官にすぎない朝比奈氏に対しても誰が興味を持ったろうか。そこで朝比奈泰能その人に注目する時、父泰熙死去の永正九年から十年目というのが大永二年にあたるので、「宗長手記」開始そぞうそのこの記事は、まさに彼が家督をゆずりうけた直後にあたることに気付くのである。今川家の老人である宗長老人が、若き掛川城主に対して今川氏の歴史と、朝比奈氏の忠誠を物語り、教訓を与えるのは自然であろう。朝比奈泰能も、第三者である宗長から聞いた叔父泰以のいさぎよい進退に感動を覚えたに違いない。

「長田親重のこと」の段を次にとりあげてみると、この節は長田四郎太郎親重なる人物が病のために浪人し、ついに首をくくつて自害したことを記す段である。これはまことに切実なる時代相をうかがわせる節なのだが、一体これに興味をもつのはどのような人々であったらうか。親重のように浪人してしまい、窮屈いふばかりなく、一振一腰身にかかるものまで沾脚し

(中略) 妻子をも縁々にはならやり

というような零落は、それほど身分の高くない武家にとって起りうる危険であろう。朝比奈泰能のような人にとって、この話は切実な教訓となり得たのではなかろうか。

「時茂との閑談」の節。この時茂も朝比奈氏であって、泰能の叔父である。宗長との閑談が記されているわけで、内容は多岐にわたるが、

弓馬・物の具をもとめ、よき者を扶持せられんや侍道ともいふべからん
といふように、武家への関心がある。それも決して最上級の武家の教訓ではない。

最後に上巻下巻の重複する部分を見ると、「泰以亭門出一折」は上巻にこうある。

二月八日、泰以亭。七日暮程より此亭に旅行。門出一折興行。
なべて春いたりいたらぬ宿もなし。同じく「小川」の項、
しかるに下巻にはこの日付の記事がない。同様に「泰以亭」の項、
上巻は、こうある。

同廿日、すでに小川をまかりたち侍るに、泰以袖をひかへて
たちわかれいまより後はたらちねの
おやのいさめとだれをおもはん

返し

おほぢ父君までおひが長生を

哀むにつけておどろかれぬる

下巻にはこの記事がない。この贈答から、朝比奈氏が宗長のこと

を「たらちねのおや」のように思っていること、宗長の方も、朝比奈氏歴代になみなみでない関心を持つていていることが明らかである。さらに「掛川」の節。上巻は、

廿一日、懸川泰能亭。廿二日、則一折興行。

はし鷹のとがへるはなか山ざくら

当城數年さま／＼普請。堀は幽谷のごとく、山は峯の椎櫻しげく、よそめもたゞ鷹の巣山ともいふべく、春の花、雲のたなびくかとみえわたさるゝを興じて、鷹も花を愛してとがへるにやと思ひよせ侍るばかりなるべし。

下巻はこれに対し、

はし鷹のとがへる花か山ざくら

この山年／＼椎櫻ふかく成行中の桜なるべし。鷹も花をば自愛しけるにや

と、いちぢるしく簡略になつていて、ここでは朝比奈氏が上巻で大切にとり扱がわれているのに對し、下巻では無視、乃至は簡略化されていることに氣付く。

このように「宗長手記」上巻において、朝比奈氏は大きな地位を占めてい、ながらも泰能その人へ、「宗長手記」上巻は書き与えられたのではないかと想像されてくるのである。

4

宗長個人にとって、大永六年の今川氏親の死去は非常に重大なできごとであった。しかし、「宗長手記」下巻の大永六年の記事には、今川氏親死去のことは、一度も言及されていない。やや門

題になるのは、「駿河より弥太郎來訪」の節で、

十一月晦日駿河より弥太郎上。駿遠無事。先々大慶。

というところであろう。「無事」とは、國主を失なつたにもかかわらず駿遠二国が無事なのは大慶と解釈できるからである。しかし、氏親の死はこの時まだ記述されていないのであるから、この「無事」を文字通り平穏無事の意味にとってしまいそうである。

氏親の事がはつきり記事にあらわれるのは、「丸子」の段で

抑番山御事はをきぬ。

というのが最初であつて、実に一年近くたつた大永七年夏のことである。そうあってから「氏親一回忌」がくる。

喬山一回忌六月廿三日、彼御詠草中廿首、五もじを一文字づつ句の上にをきて、独吟百韻。

風はなほわすれかたみのあふぎかな
清書、人にあつらへ侍れど、領掌なし。

唐突に氏親の死去のことが出てくるという感はぬぐえない。大永六年中に氏親死去の記事のないことは實に不思議で、「手記」だけを読んでいれば、この年も連歌師として普通に活躍していたとしか思われないであろう。なおこのあたり、大永六年七月廿九日、宗祇年忌の百韻を詠み、十一月廿一日、一休年忌、その他、河井駿州の死、若槻次郎討死、翌年正月廿九日に宗祇月忌の記述があつて、氏親死去についてまったく口をつぐんでいるのは何か理由があつたと思われてくるのである。

ここにおいて注目されるのが、大永七年冬にはいつてからの「述懷」の章段であろう。その内容はおよそ次のようである。

○大永六年六月廿三日の氏親の死の知らせは、同年七月廿九日に酬恩庵に到着したこと。

○宗長はその年、自分の死を期していたので酬恩庵を動かず、そこで法事をとりおこない、翌年春、もし命があつたならば駿河に下向するつもりであった。このことは朝比奈泰以、同

時茂に通知した。

○八月から三条西実隆に氏親追悼の品経二十八品和歌を依頼したが、いろいろ怨劇のために翌年二月十六日に手に入れることができた。

○三条西実隆からは別に古今集を拝領し、これも持参した。

○このような事情があつて帰国が遅れたのに、いろいろ中傷されているのである。

○こうまとめてみると、この章は宗長の弁明書であることは明らかである。つまり、大永六年には氏親死去のことを全く記さず、翌年になつてはじめて記事にあらわれる。そして、この述懐の章段で全部の事情が明らかにされるという段どりなのである。

○ところで大永六年は「実隆公記」が具備しており、そこから宗長の事跡をひろってみると次のようになる。

○七月十一日、宗長古今本書終之。

○十五日、今川去月廿三日逝去云々、宗長古今一昨日終書写功、今日校合、

○八月十六日、宗長來、柳二荷、饅頭、松茸等携之、（中略）古今集遣宗長、自愛也。

廿三日、周桂為宗長使來、古今集表帶出來、金欄結構也、銘

事申之、子有所思、則被送下、所長申也、宗長贈之、不慮事
也、先預り置之由報之。

廿六日、宗長來、勅一盡、古今本遣之、外題勅筆事、歡喜者也。
○九月五日、宗長、宗碩、等連、周桂等晚炊鶴賞飴、閑談有興、
○十月十五日、宗長來、對談及往事、閑寂有興、勅一盡、和歌
十首令見之、入夜予和之、

廿一日、宗長百首合点遣之、

廿二日、宗長來、百首合点事謝之者也。

○十一月八日、宗長今日下向江州小林寺云々

○十二月廿三日、宗長鷹一、山菜、密甘等送之、今川故修理大夫追善品經題事申之間、短冊申付之、則遣右衛門督、可書送之由返狀、宗牧來、宗長發句事談合、愚存述之

廿四日宗長勅進品經題到来、今日則支配之、

○大永七年二月九日、宗長勅進品經哥自陽明両所懷岳到来、飛

鳥井未到、其外悉調了、

十日、宗長所望詠哥大概書写終了、

○十二日、今川追善品經懷岳箱等申付之、今朝下遣宗長許了、
今日宗牧下向云々、宗長明日進發云々

長い引用になつたが、実隆が宗長をねんごろにあつかつてゐるのは明らかである。この一年足らずの間に、宗長のために古今集を書写、十首歌に和し、百首歌に合点、今川氏親の追善和歌、宗長宗牧両吟のための発句、詠歌大概の書写、哥仙色唇を書く、といふような勞をいとわないものである。「手記」の宗長の記述と比較

検討を加えてみよう。今川氏親の死去については、実隆は七月十五日に知つてゐるのに對し、宗長はそれに遅れること半月の、七月廿九日に知つたと述べている。この時、宗長が酬恩庵にいたとしても、知らせが京より半月も遅れることがあつたらうか、不審である。また氏親追善のための品経和歌の依頼も、宗長は八月中のこととしているが、実隆公記にこのことがあらわれるのは十二月廿三日がはじめてである。ここでは四ヶ月のすれが露呈している。また、実隆公記九月五日の記事からは、宗長らのふるまいが今川氏親死去の悲しみのうちにあるとは受取れないであろう。他に「宗長手記」で言うところの古今集の拝領の事がある。「手記」の「述懷」の段では、中御門富秀からの品経和歌のこと、次にこの古今集の事、氏親への抄物を持参のことの順に記してあって、一見実隆筆古今集は今川家のためのものとのようである。けれども実隆公記によるかぎり、この古今集が今川氏のためのものとは一言も書かれてはいない。それから、宗長の行動で「手記」ではなく、実隆公記から知られる事も多い。このころの宗長は、「実隆公記」「再昌草」によると、別に今川氏親のことが話題になつていらないようと思われる。一方の三条西実隆は古今集に宸筆の外題を手配するなど、宗長に相変らず好意を見せていたようである。宗長は大永七年の記事で、今川氏との関係や三条西家とのこまごましたいきさつを省略しているのである。それは、宗長の行動が今川氏のために哀悼の意を表わすようなものではなかつたであろう。彼は今川家ゆかりの人物ではあつたが、別に武士だったわけではな

く、他の今川家臣とは異なった生活圏に生きていた。宗長は連歌師なのであり、公家社会においても一定の場をもつていたのである。この年の記事はやや省略され、その上で今川家中に対する弁明書としての役割を含めつつ、「手記」下巻は書かれたのではないだろうか。その際自称に長阿でなく宗長が用いられたのは、この下巻が公式な弁明書である面をもつていてからではないか。ここで一応まとめてみると、上巻が遠江の府中で終了しているのは、掛川の朝比奈氏にそこまで書きついだままで手渡したこと暗示するのではないか。その場合、三月一日の掛川の記事で留めず、三月三日の記事が含まれるのは、そこでの花さきてなるべく三の千とせ哉

という発句が、いかにもこの記を閉じるにふさわしい祝言の意を

新刊紹介

山路平四郎・国東文麿編

『日本靈異記』

本書は、先の『柿本人麻呂』、『記紀歌謡』、『古事記』につづく「古代の文学」シリーズ中の一冊である。全体は、先の三書同様、

総論、各論、関連エッセイ、解説、参考文献の大別される四部からなる。諸篇の更に細かい内容を目次に従つて列挙すると以下

◆『日本靈異記』の世界、(I)『靈異記』概説、II『靈異記』と中國文學、III『靈異記』と後続文學、IV『靈異記』の文章)◆小子部柄輕(上1)、美濃狐(上2)、道場

こめていたからであろう。同様のことと下巻について言えば、駿河での不満をこめた日常生活で筆がおかれる事、ここから、駿河の今川家中の人々への弁明もしくは抗議ということが想像されてくる。執筆終了の地で、その地の人々に示したという可能性は否定しがたい力を持つと思われる。

以上述べた事は「宗長手記」が日記紀行の文章であることを否定するものではない。けれども、「手記」は誰に読ませるあてもなく、ただ漠然と書き留められたものであろうか。そうではなくて「宗長手記」上・下は、それぞれ別の、特定の相手を目標に書かれたのである。だから、日記紀行の文の中に、その相手に特に切実な部分、例えば上巻における朝比奈氏関係の記事、下巻における彼の弁明のような記事が潜在しているのである。

法師伝(上3)、聖德太子伝(上4)、行基伝
(中7)、龜の報恩(上7)、蟹満寺縁起(中
12)、異界往来(下9)、惡逆の報(中3)、
觸體詔経(下1)、吉祥天感應(中13)◆序
文をめぐつて、景戒の思想と生活環境(下
38)◆『靈異記』を読む、『靈異記』の現報、
『靈異記』—説話集の原点として—◆『日
本靈異記』主要参考文献解題・目録

右の目次からも明らかなように、靈異記説話中の聖仏教話、或は人高僧伝・現報譚、奇蹟譚などの仏教関係話が一應網羅されている。しかし全巻百十余話中、序文、景戒自伝をも含めて十三篇の抽出にとどまり、全体の通観上、自ら制約もあるが、各論中の諸論において、その他の関係話にも広く言及されており、こうした不備を感じ